

# 生ごみリサイクル推進プラン(案) 概要

## 生ごみリサイクル推進プランとは

### 【背景】

生活の中で必ず発生するごみを、適正に自己処理することやリサイクルするなどして、ごみの処理量を減らすことは、循環型社会の形成のために不可欠な取組である。

新たに計画する資源循環型施設の規模をよりコンパクトなものとして、地域への環境負荷をできるだけ低減する必要があるため、可燃ごみに多く含まれる生ごみの焼却量を減らすことと共に、有効に循環利用できる持続的な仕組みづくりを目指し、計画を作成する。

### 【位置付け】

「上田市ごみ処理基本計画」及び「ごみ減量アクションプラン」に示す生ごみ減量の推進施策を展開するための個別計画とする。

上田市ごみ処理基本計画

上田市ごみ減量アクションプラン

生ごみリサイクル推進プラン

## 生ごみリサイクルの構成要素

上田市の地域特性を活かして生ごみを「ごみから資源に、処理から利用にシフトさせ、まちの活性化にいかす一連の循環の仕組み」とするため、環境と経済を両立する持続可能な社会づくりの世界共通の目標となるSDGsの視点も加えて構成要素とする。

発生を抑制する	自己処理を優先	資源化して利用	自主的に取組む
<ul style="list-style-type: none"> <li>賢い消費をする</li> <li>調理にひと工夫する</li> <li>食品ロスの背景まで考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市域で生ごみの自己処理を優先。自己処理が困難な地域でも、分別収集などにより資源化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ由来の有機物を農地還元し、農業を起点にまちの活性化に役立てる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量に取組める人が、できることから取組む</li> </ul>

## 生ごみの発生・排出抑制の推進

最も基本的な取組は、生ごみそのものを生まないこと。それでも出た生ごみは、なるべく自ら適正に処理をして、ごみ集積所や焼却施設に排出しないこと。これらの取組が継続するように、一人ひとりができることから一歩ずつ自主的に行う。

### 1 家庭の取組

#### 発生・排出抑制

#### 計画的な買い物

賢く責任あるエシカルな消費

#### 生ごみの3切り

食材の使い切り、料理の食べ切り、それでも発生する生ごみの水切り

#### 食品ロスの削減

エコクッキングの実践など

#### 自己処理の取組

ごみ減量化機器、「ぱっくん」などで自己処理  
できた堆肥は庭や畑で処理

#### 排出抑制目標

自己処理を普及拡大し、令和4年度までに200t以上の排出抑制を目指す

○市民アンケート結果から算定  
【生ごみリサイクルに取組む世帯】

全て処理	11.1%	生ごみ処理量 推計 1,540 t
一部を処理	26.4%	

全て処理	13.0%	処理量の拡大 推計 1,780 t
一部を処理	30.0%	

### 2 事業所の取組

#### 発生・排出抑制

#### 食品ロスの削減

食品ロスを生まない適切な発注・販売・在庫管理・調理の工夫

#### 再生利用の推進

食品関連事業者を中心に食品循環資源を再生利用する

### 3 行政の取組

#### 機運醸成と環境整備

#### 地域一体の取組

ごみ問題に関心を持つ市民を一人でも増やし、理解と協力の環を広げる

#### 連携による推進

生ごみを堆肥化して地域内で利用する事業の実施を推進

## 生ごみ分別収集による資源化の推進

### 1 家庭系生ごみの資源化

#### ア 処理の考え方

自己処理が困難な地域を対象に分別収集し資源化する

#### イ 分別収集の範囲

- ①原則として、上田中央地域から取組み、都市計画における用途地域内を範囲とする
- ②住民の理解を得ながら段階的に実施する

#### ウ 生ごみ収集量の推計

年間約 650t～1,200t を見込む

#### エ 排出及び収集方法

- ①生ごみ専用指定袋を基本とする
- ②専用車両により週2回収集とする

#### オ 資源化の方法

堆肥による資源化が望ましい

資源化の手法については、処理施設が特定の地域に集中しないことを前提に、将来における市民への便益などを見据えて、多様な視点から今後も検討する。

- 施設整備や生成物の利用など、市の特性を活かした継続的な取組を進める。
- 副資材との混合により良質な堆肥づくりに取組む。
- 生ごみの臭気を防ぎ扱いやすくするとともに、副資材の安定した入手の困難さも見据えて乾燥処理を行う。

#### カ 実施時期の目安

できるだけ速やかに事業化する

## 生ごみ分別収集による資源化の推進

### 2 事業系生ごみの資源化

#### ア 分別処理の考え方

- ①事業者自身が主体となって生ごみ処理に取り組む
- ②多様な処理方法により更なる資源化を推進する

#### イ 資源化の方法

事業者の考え方や取引先との関係などから、選択的に取り組む  
○飼料化・堆肥化・バイオガス化に取り組む。

#### ウ 生ごみ減量の推計

新たに年間約 500tの減量を見込む

## 資源としてまちの活性化につなげる

### 1 生成物の利用

#### 堆肥化の場合

良質な堆肥を生成し、農業利用を進める

- 農業者人口の減少と高齢化が同時に進むなかでも、使いたくなる堆肥を作る。
- 付加価値を持った作物の生産による地域内循環の推進を図り、観光資源としての利用にもつなげる。

### 2 理解から実践を促す

- 理解から実践に導く啓発をあらゆる機会を通じて取組む。
- 有機物の活用し、消費者が求める安心・安全な食材の生産を進める。
- 資源の循環からなる食材の提供などを契機として、食育を通じて環境教育に取り組む。